

JOYO BANK NEWS LETTER

2020年5月1日

新型コロナウイルス感染症と最前線で闘う医療機関を支援いたします ～寄贈サービス付私募債「医療機関応援債」の取扱開始～

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、本日より、寄贈サービス付私募債「医療機関応援債」の取り扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、これまでも地域の学校等へ図書やスポーツ用品を贈呈する「未来の夢応援債」や社会貢献に取り組む事業団体等を寄贈先とする「社会貢献応援債」などの寄贈サービス付私募債を取り扱ってまいりました。

今回取り扱いを開始した「医療機関応援債」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、患者の治療に最前線で闘っている医療機関を新たな寄付先として追加し、敬意と感謝の意を込めて応援するため、運営費を寄付する商品です。

本趣旨に賛同いただいた私募債の発行企業さまから当行が受け取る手数料の一部を、発行企業さまが指定する当行営業地盤内の医療機関に寄付する仕組みとなっています。

当行は、本商品を通じて、お客さまとともに医療機関を支援することにより、地域の医療体制の継続を支えながら、今後とも持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 取扱開始日

2020年5月1日（金）

2. 商品の概要

名 称	寄贈サービス付私募債「医療機関応援債」
発行金額	3,000万円以上（1,000万円単位）
期 間	2年以上10年以内 *資金用途や償還方法により異なります。
償還方法	期日一括返済もしくは定時償還
資金用途	運転資金および設備資金
金 利	当行所定の固定金利
審 査	当行所定の審査が必要となります。
寄 付	当行が発行企業さまから受け取る手数料の一部を医療機関へ寄付します。
寄 付 者	当行 *発行企業は寄付金控除の適用を受けられません。
寄 付 先	当行営業地盤内の発行企業さまが指定する医療機関
寄 付 額	発行金額0.3%相当額の金員



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp